

## 令和7年度「第1回 弱視教育指導者研修会（前期オンデマンド講座）」実施要項

- 1 ねらい (1) 見えにくさのある児童生徒に関わる指導者が、弱視についての基礎的な理解を深め、学校生活や学習での具体的な配慮の方法や指導内容を考える視点をもつことができるようにする。  
(2) 新年度を迎え、弱視児童生徒等が在籍する学校と、「京都府視覚支援センター」「京都府南部視覚・聴覚支援センター」とが、連携をして児童生徒の支援をすすめていく機会とする。
- 2 主催 京都府立盲学校 京都府視覚支援センター、京都府南部視覚・聴覚支援センター
- 3 開催形態 参加申込者に、YouTube 動画限定配信にアクセスできる URL が記載されたパスワード付き PDF 資料とパスワードをメールで送付する
- 4 配信期間 令和7年4月25日（金）9時30分から 令和7年7月31日（木）17時まで
- 5 対象 京都府内の見えにくさのある児童生徒の指導・支援に関わる指導者 等
- 6 内容 (1) 「弱視の基礎的な知識」
  - ・弱視「見えにくさ」とは
  - ・見えにくさの要因、疑似体験
  - ・弱視の見え方の特徴
  - ・弱視教育の基礎(2) 「環境設定、授業・学校生活での配慮のポイント」
  - ・環境整備のポイント
  - ・授業での配慮のポイント
  - ・学校生活での配慮のポイント(3) 「弱視児童生徒の自立活動」
  - ・自立活動について
  - ・個別の指導計画の作成
  - ・弱視児童生徒の自立活動の視点(4) 「視覚支援機器について」
  - ・視覚支援機器について
  - ・タブレットの活用について講師：京都府視覚支援センター、京都府南部視覚・聴覚支援センター 地域支援コーディネーター
- 7 申込方法
  - ・下記の必要事項を記入し、京都府南部視覚・聴覚支援センター宛にメールで申し込む。  
メールアドレス：[kyoto-nanbusc@kyoto-be.ne.jp](mailto:kyoto-nanbusc@kyoto-be.ne.jp)  
必要事項：①学校名 ②名前（ふりがな） ③担当※ ④メールアドレス  
※③については、特別支援学級（弱視）担任、特別支援教育コーディネーター等の担当職名を記載する。
  - ・参加申込締め切り（最終）  
令和7年7月24日（木）
- 8 その他 (1) 動画配信について
  - ・講義動画を校内の複数名で閲覧する場合は、申込の際にメールにその旨を記載し、閲覧者全員の名前、担当を記入する。
  - ・YouTube 動画限定配信、その他のお知らせについては、申込みのあったメールアドレスに送付する。
  - ・動画の取扱いについて、情報保護の観点から、公開されている動画の録画、複製やSNS上へのアップなどは不可とする。
  - ・動画視聴後は、アンケートへの協力を依頼する。(2) その他
  - ・変更等がある場合は、申込みのあったメールアドレスへ知らせる。
  - ・その他、不明な点等については、電話またはメールにて、京都府南部視覚・聴覚支援センターまで問い合わせることとする。  
(電話 0774-71-8333 / メールアドレス [kyoto-nanbusc@kyoto-be.ne.jp](mailto:kyoto-nanbusc@kyoto-be.ne.jp))